

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

1. 採用活動に関する基本方針

前田工織株式会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、人権を尊重し、人権侵害を助長しないよう努めています。採用活動においては、あらゆる就職差別およびハラスメント行為を禁止します。また、雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、結婚の有無等を理由とした差別の禁止に加え、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、並びに求職者の職業選択の自由を妨げるいわゆるオワハラを含むすべてのハラスメント行為を容認しません。

2. 具体的な取り組み

求職者と当社社員が接する際には、ハラスメントの発生を防止するため、以下の取組を行っています。

- ・業務と関係のない私的な連絡先の取得の強要の禁止
- ・性的な関係を求める言動、その他求職者に不快感や不利益を与える言動の禁止
- ・面会は原則として日中に実施し、第三者の目がある環境で行う
- ・説明会・インターンシップ等に関連する懇親会は任意参加とし、遅くとも 21 時 30 分までに終了する
- ・懇親会や個人的面談を実施する場合は、事前申請および事後報告を必須とする

3. 社員教育

採用活動に関与する社員に対し、ハラスメント防止を目的とした教育を実施しています。当該教育は定期的実施し、採用活動における留意事項および禁止行為の周知徹底を図っています。

4. 相談窓口

当社社員による採用活動に関するハラスメント行為があった場合は、下記窓口までお問い合わせください。相談者の秘密は厳守し、相談を理由として選考・合否に影響を与えることは一切ありません。

相談窓口：人材開発部（担当者）

連絡先：メール：mdk-jinji@mdk.co.jp／電話：0776-51-9577（直通）

5. 相談への対応

相談があった場合には、速やかに事実関係を確認し、適切に対応するとともに、必要に応じて関係者への措置および再発防止策を講じます。